

評 議 員 会 議 事 録

1. 招集年月日 平成 29 年 12 月 14 日（木）

2. 開催日時及び場所
 (1)日 時 平成 29 年 12 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分
 (2)場 所 興部町福祉保健総合センター「きらり」

3. 評議員現員数
 32 名 （平成 29 年 12 月 22 日現在）

4. 出席評議員数・監事及び氏名
 ■評議員
 大石 彰、齊藤千代子、山本典子、五十嵐宏美、中野奈緒美、長嶺壽一、平塚 衛、渡辺義克、
 箭原寛幸、蘇武利雄、川上孝征、原田富士雄、金澤岩雄、木下秀昭、高原 直、上出憲吉、
 森田博寿、小島克也、佐藤克宏、奥田賢臣、加賀繁明、町田信一、大池 譲、小林保男、
 柳父晴太郎
 ■監 事
 岩井 正、山下 栄

5. 出席理事
 理事 3 名
 会長理事 櫻木トモ枝、 副会長理事 有坂廣光、義達幹夫

6. 出席職員氏名
 職員 6 名
 高橋幸大(事務局長)、増田留子（訪問介護事業管理者）、瀬川真奈実(通所介護事業管理者)、
 卯城美保(本部主任)、小澤慶太(福祉活動専門員)、阿部芳美（本部主事）

7. 付議事項
 報告第 1 号 監査報告について
 報告第 2 号 選任された評議員について
 議案第 1 号 平成 29 年度 第 2 次補正予算（案）について

事務局長 ～ 皆様、こんにちは。本日はお忙しい時期にご案内の評議員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。はじめに本日の会議の成立についてご報告を申し上げます。本日の出席評議員数 25 名。社会福祉法人興部町社会福祉協議会定款第 16 条の規定により、評議員総数の過半数の出席が確認されましたので、本日の会議は成立します。これより平成 29 年度 2 回目の評議員会を開催いたします。開会にあたりまして 興部町社会福祉協議会 櫻木会長よりご挨拶を申し上げます。

会長理事 ～ こんにちは。今年も残すところ 1 週間余りとなりました。何となく年末の慌ただしさを感じる中、皆様方には今日の会議にご出席をいただきましてありがとうございます。評議員の皆様方には日頃より社協事業に対しまして、ご支援ご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。29 年度、ここまでの社協事業におきましては計画通り進んでいると思っておりますが、介護事業につきましては利用者減による補正が発生しております。また職員体制では前回のこの会議におきまして利用者の増が見込めないことから職員の採用は行なわない旨のお話をさせていただいていたところでしたが、職員の退職により新たに採用を行なった訳でございますが、残念ながら資格のある方からの応募はなく、無資格の採用で対応をしている現状でございます。つい 1 日、2 日前、ある町民から「無資格の職員対応でサービスの質の低下にならないのか？」との心配のお言葉をいただきました。私どももそこを心配していたところですが、決してサービスの低下にならないように職員一丸となって業務にあたって参りたいと思っております。また、資格取得につきましても人材確保のため社協だけの問題としてではなく、行政とともに人材確保のための体制づくりに取り組み、技術向上に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い致します。今日ご提案いたします案件は報告 2 件、協議 1 件でございます。詳細につきましては担当職員より説明いたします。どうぞご審議いただき、ご決定くださいますようお願い致しまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局長 ～ 本日の評議員会の付議事項といたしましては、報告事項が 2 件、決議事項が 1 件でございます。初めに本日の資料の確認を行います。まずは評議員会の議案が 1 冊、別紙 1 監査結果報告書の 1 枚のものです。別紙 2、2 次補正収支予算。別紙 3、情報提供といたしまして介護保険地域支援事業と書いた資料が 1 冊ございます。それでは会議次第の 3、議長選任となります。社会福祉法人興部町社会福祉協議会定款第 15 条第 1 項「評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。」の規定により、本日の評議員会の議長の選任を行うこととなりますが、議長が決まりますまで櫻木会長に仮議長として進行していただくこととして、よろしいでしょうか。

評議員一同 ～ はい。

事務局長 ～ それでは櫻木会長、よろしくお願い致します。

仮議長 ～ それでは議長が決まりますまで、仮議長として、私が進行を務めさせていただきます。議長を選出するわけでございますけれども、どのような方法で選出することがよろしいでしょうか。皆様のご意見をいただきたいと思っておりますけれども。

大石評議員 ～ 会長に一任。

仮議長 ～ ありがとうございます。会長一任ということでございますので、私の方から指名をさせていただきます。それでは議長に宮下の高原さんをご指名いたします。よろしくお願い致します。

(高原評議員、議長席へ移動)

議長 ～ 只今、議長にご指名をいただきました高原です。大変不慣れなこの席でございますので、皆様のご協力をいただきながら会議をスムーズに進めたいと思います。ご協力よろしくお願い致します。それでは会議次第の 4、「議事録署名人の選出」でございますが、定款第 17 条第 2 項により「議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 人は議事録に記名押印する。」ことになっております。私より議事録署名人を指名させていただいてもよろしいでしょうか。

評議員一同 ～ はい。

議長 ～ それでは私から指名させていただきます。本日の議事録署名人には平塚 衛さん、小林 保男さんのお二人をご指名いたします。後日、事務局にて議事録を作成いたしますので、ご確認の上、記名、押印をお願い致します。
それでは、これより議案の審議に入ります。報告第1号「監査報告について」を議題とします。提案者の説明を求めます。

事務局長 ～ 報告第1号「監査報告」について説明いたします。議案の5ページと別紙2をご覧ください。平成29年4月から6月の第1四半期監査を7月28日に。平成29年7月から9月の第2四半期監査を10月26日にそれぞれ岩井監事、山下監事ご出席をいただきまして、監査を受けたところでございます。会計事務処理、予算執行状況について適正に行われている旨の監査を受けましたので、ご報告を申し上げます。以上で報告第1号の説明を終わります。

議長 ～ 報告第1号の説明が終わりました。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長～ ありがとうございます。質疑なしと認めます。以上で報告第1号を終了します。続きまして、報告第2号「選任された評議員について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。

本部主事 ～ 報告第2号選任された評議員についてご説明いたします。議案の4ページをご覧ください。6月2日の理事会にて決議されました評議員選任候補者についてですが、定款の第7条第1項の規定に基づき、8月7日の評議員選任解任委員会において、5人の委員の方全員にご出席いただき審議しました結果、幸町自治会から細川明様、住吉自治会から小林保男様が評議員に決定しましたことをご報告いたします。以上で報告第2号の説明といたします。

議長 ～ 報告第2号の説明が終わりました。質疑がありましたらご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ ありがとうございます。質疑なしと認めます。以上で報告第2号を終了します。続きまして、議案第1号「平成29年度 第2次補正予算（案）について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。

本部主任 ～ 議案5ページをご覧ください。経理規程第21条に基づきご協議をお願いするものです。具体的な補正案といたしましては、別紙2と書かれた2次補正収支予算資料をご覧ください。1ページから6ページでは社協全体での予算現額、今回補正額、補正後予算額の表となっております。後のサービス区分別の補正予算では、今回補正を行わない受託事業サービス事業区分については添付を省略しておりますため、こちらの関連科目については本日の資料の中のサービス区分ごとの合計の金額と一致しない部分もございます。ご了承をお願いいたします。また、最後のページについては、勤務しているベースの部署ごとに人数、人件費の変動をまとめた表を経費の区分と按分率から部門で分けた資料、そこから人件費科目別に区分し、サービス区分毎、科目ごとで集計した資料を記載しております。補正となりますので内容につきましてはサービス区分別にご説明を行わせていただきます。まず一つ目、法人運営本部サービス区分についてです。7ページをご覧ください。収入科目のうち会費収入において、特別会費が現段階で予算額を上回る実績となりましたので、実績に基づき3万4千円の増額を行います。下段、支出科目のうち、大科目人件費で1千円の減額を行うものです。続いて、事業費支出では2万2千円の増額を行うものです。事業費支出のうち中科目といたしましては、給食サービス事業における消耗器具備品費、ボランティア活動事業における保険料でそれぞれ増額を行うものです。続いて、大科目、事務費支出では25万4千円の増額を行います。事務費のうち中科目としては、旅費交通費、事務消耗品費、印刷製本費、また、9ページをご覧ください。通信運搬費、手数料、賃借料、保守料でそれぞれ増額、諸会費で減額を行うものです。特に額の大きな部分ですが、事務消耗品費・賃借料については、業務内容調整等もあ

り、プリンタートナー、コピー機使用料等、印刷関連経費が過小予算となったためとなります。また、事務消耗品費、手数料、及び保守料については電話回線種別について、光回線への切り替えを要し、ルーター等の接続機器の設定等が現在契約しております介護請求システム及び給与財務管理システム等の保守契約に影響することとなるため、こちらの設定についてもサポートを受けることとしているものです。この電話回線関係経費については、後の福祉サービス利用援助事業、ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、生活支援ハウスサービス事業についての必要経費とするため、各サービス区分で按分し増額補正の要因となっております。通信運搬費については、介護保険事業関連の調査の他、を一部の文書発送費が予算超過となったためです。10 ページ下から 3 段目をご覧ください。法人運営本部の補正合計といたしまして、当期資金収支差額合計額、予算現額 1 万 3 千円に対し、補正額△24 万 5 千円となり、補正後予算額△23 万 2 千円。前期末支払資金残高については、当初予算から、前年度決算を終えての実績額に合わせ 96 万 8 千円の増額、この会計となりまして、当期末支払資金残高は、現行予算 885 万 6 千円に 72 万 3 千円増額し、957 万 9 千円とするものです。11 ページをご覧ください。福祉サービス利用援助事業です。福祉サービス利用援助事業については、北海道社会福祉協議会との委託契約の中で行っている事業であり、毎月北海道社会福祉協議会への実績報告等を行っている事業となります。本年 9 月よりこの報告に係るシステムが北海道社会福祉協議会の方で変更されることとなりました。システムが変更されたことにより、電話回線、接続機器の必要性について、こちらの事業でも必須のものとなっておりますので、経費を按分する事業として加え、こちらのサービス区分からも支出を行うため増額補正を行うものです。この他、下から 2 段目、前期末支払資金残高についても、前年度の決算実績に合わせ、4 万 6 千円の増額を行い、補正後予算額 33 万 9 千円、補正後の当期末支払資金残高については 29 万 8 千円とするものです。12 ページをご覧ください。老人ホームヘルプサービス区分となります。収入の部の上段、市町村補助金収入のうち、社会福祉減免等補助金収入について、3 万円の減額を行うものです。予算に対し、減免対象者の減少があったものです。次の介護保険事業収入は、サービスの提供量について、予算時の想定を下回っており、大科目としての合計で 131 万円の減額を見込むものです。内訳といたしましては、中科目、居宅介護料収入のうち、小科目、介護報酬収入、利用者負担金収入、中科目、介護予防・日常生活支援総合事業では、小科目、事業費収入、事業負担金収入（公費一般）でそれぞれ減額、事業負担金収入（一般）では増額を見込むものです。また、独自サービスの展開として計画しておりましたが、中科目、利用者等利用料収入、小科目、居宅介護サービス利用料収入については、相談受付ケースは出ておりましたが、サービスの提供に結びついておらず、今後の余地として 2 万円を残し、10 万円の減額を行うものです。続いて支出の部、大科目、人件費支出では全体で 6 万 6 千円の増額を見込むものです。続いて 13 ページ、事務費支出をご覧ください。大科目、事務費支出全体では、14 万 3 千円の増額を見込むものです。WindowsXP のサポート終了に伴い、セキュリティの観点から使用できなくなったパソコンが 2 台あり、内 1 台については年度内での補充を要すること、またタイムカードを印字している機器が劣化消耗により購入を要したことから事務消耗品費にて大幅な増額を見込むものです。この他、使用できなくなったパソコンの処分に係る費用を手数料で、法人運営本部でもご説明しております電話回線、接続機器についてはホームヘルプサービス事業においても消耗品費、保守料等で経費按分を増額として見込んでおります。続いて、14 ページの上から 2 段目、利用者負担軽減額については、社会福祉減免、離島地減免分となりますため、社会福祉減免等補助金と同じく軽減額についても 3 万円の減額を見込むものです。続いて、中段に記載しております大科目、サービス区分間繰入金支出をご覧ください。後の、障害福祉サービス事業について、相談受付中のケースありとして最低経費の計上を賄うため、ホームヘルプサービス事業からの繰入を見込んでおりましたこの 1 万 7 千円について、4 月末より当該障害者の福祉サービスの提供が開始となり、当該事業経費を賄うことができる見込みとなり、繰入分を減額するものです。以上を合わせまして、下から 3 段目、当期資金収支差額合計額は、予算現額 69 万 8 千円に対し、△150 万 3 千円の減額を見込み、補正後予算額△80 万 5 千円とするものです。前期末支払資金残高については決算実績に基づき 124 万 4 千円の増額を行い、補正後予算額 795 万 8 千円。当期末支払資金残高については、補正後予算額 715 万 3 千円を見込むものです。続いて、15 ページをご覧ください。老人デイサービス区分となります。中科目市町村補助金収入のうち、社会福祉減免等補助金収入にて減免対象の減少があり、2 万 6 千円の減額を見込むものです。大科目、介護保険自称収入全体では、予算時の想定を下回る状況で推移しており、120 万円の減額。このうち中科目、居宅介護料収入については、頻回に利用していただいている方も増え、小科目の介護報酬収入、介護負担金収入（一般）についてそれぞれ増額を見込むものです。負担金収入のうち公費については対象の方が予算の見込みに対し減少しており減額を行います。中科目、介護予防・日常生活支援総合事業

収入では、小科目 事業費収入及び事業負担金収入(公費)及び(一般)でそれぞれ減額を見込むものです。また、中科目、利用者等利用料収入の小科目、食費収入についても同じく減額を見込むものです。続いて、下2段に記載の支出の部に移り、大科目、人件費支出では、全体で46万3千円の減を見込むものです。続いて、大科目、事業費支出では全体で9万2千円の増額を見込むものです。中科目、介護用品費及び消耗器具備品費については、使用している物品で劣化による故障、破損が出ていることから購入を要し増額を見込むものです。業務委託費については、浴室配管洗浄の際に、予算時の見積もりより低額での実績となりましたため、その分の減額を行います。続いて、17ページをご覧ください。大科目事務費支出全体では、6万3千円の増額を見込むものです。中科目では、旅費交通費、事務消耗品費、修繕費、通信運搬費、賃借料、保守料でそれぞれ増額、手数料では減額を見込むものです。増額の原因といたしましては、他の部門でもご説明をしております電話回線切り替えに伴う接続機器及びその設定経費のほか、デイサービス、生活支援ハウスで作成の求人チラシの折込手数料等となっています。手数料については、予算を見ておりましたうち介護保険事業に関する情報公表調査について、今年度は実地での検査が行われず、調書の提出のみとなりましたので、調査手数料が減額となり、先ほどの求人チラシ経費等と相殺し、減額を行うものです。大科目、利用者負担軽減額については、社会福祉減免額となり、社会福祉減免等補助金と同じくこちらも減額を行うものです。18ページ下から3段目をご覧ください。当期資金収支差額合計は予算現額375万6千円から90万6千円減額となり、補正後予算額285万円。前期末支払資金残高については前年度の決算実績に合わせ、255万3千円を増額し、補正後予算385万1千円。当期末支払資金残高については、補正後予算額670万1千円とするものです。19ページをご覧ください。障害福祉サービスについてです。相談継続中ケースであった1件が、4月末からサービス提供が開始となり、障害福祉サービス事業等収入において実績に基づき5万円の増額補正を行うものです。支出の部、人件費支出では、サービス提供の開始に伴う処遇改善加算について、賞与及びその賞与に関する社会保険料等、処遇改善手当相当額を見込むものです。事務費手数料支出については、北海道国保連合会への電子請求について、手数料予算が過少でありましたため、実績に基づき増額を行うものです。中段より少し下、サービス区分間繰入金収入については、事業収入の見込みが立ちましたため減額を行うものです。以上により、一番下、当期末支払資金残高については、1万5千円増額し、補正後予算についても同額を見込むものです。20ページをご覧ください。生活支援ハウス事業では、支援ハウス入退去の増加に伴う空室期間、利用者様の長期入院に伴う食事等の利用料について、その他の利用料収入が減額となり、またハウス・ショートについても予算の見込みを下回る利用実績で推移しており、合計で104万円の減額を見込むものです。支出の部に移り、大科目、人件費支出では、全体で117万9千円の増額を見込むものです。次の大科目、事業費支出では、全体で14万4千円の増額を見込むものです。破損、配膳口の交換等に伴う厨房関係備品、給湯サーバーの故障等で購入を要し、消耗器具備品費が増額となったこと、給湯サーバーについては故障修理と合わせて整備を要することから保守業務を委託する必要があり、この業務委託経費を計上しているものです。続いて、大科目、事務費支出については、全体で16万4千円の増額を行うものです。デイサービスと同じく求人チラシ作成に関する事務消耗品、賃借料のほか、厨房配膳口、ハウス入居者様用物置の修理等により、修繕費支出で増額を要するものです。また、他の部門と同じく、按分しております電話回線切り替えに係る機器整備、設定に関する費用についても増額要因となっております。22ページ下から3段目をご覧ください。当期資金収支差額合計については、予算現額40万5千円から252万7千円減額し、補正後予算額△212万2千円と見込むものです。下から2段目、前期末支払資金残高については、前年度の決算実績に合わせ、214万7千円増額し、補正後予算額1千万1千円、当期支払資金残高については、38万円の減額で、補正後予算額787万9千円と見込むものです。24ページについては各人件費のベースの勤務部署別での合計、人件費按分率をまとめ、当初予算と2次補正を比較した資料、25ページについては24ページの資料を会計上の科目区分で整理し、会計上のサービス区分ごとに集計したものを掲載しております。24ページ、左側に差引増減とあります部分の人数の欄をご覧ください。法人本部及び清掃職員については人数変動がなく、デイサービスでは臨時職員が2名増えております。なお、デイサービスでの長期的臨時職員については、退職後、欠員期間を挟み採用となっておりますので、こちらの人数には含んでおりません。また、正規職員1名について、人数に変動はなく、つわり症状により産前産後休業開始前の一定期間欠勤となっている時間もあり、賞与の算定機関への欠勤の影響による減額が出ております。支援ハウス及びホームヘルプでは、臨時職員1名の増加となっております。その他、人数に変動は出ておりませんが、職員2名について家族の介護及び治療によりまとまった有給消化及び欠勤が出ておりますことから他の職員の超勤及び、増員の1名とは別の非常勤職員の勤務時間の増加が出ております。厨房については、補充のため、

科目の関係で正規と合わせて集計の長期的臨時職員について、退職者発生へ向けた業務引き継ぎのため、採用を行っており、1名の増員が出ております。25ページの資料での説明については、差引増減のすぐ右にある勤務部署ではなく、資料上部で横に区分しております会計上のサービス区分及び会計上科目で行います。上部の区分は法人、左下に差引増減と書かれたところをご覧ください。今回の人件費について、法人運営本部サービス区分では、職員俸給及び賞与では扶養手当対象者2名について、増額、減額がそれぞれあり、給与で2千円の増となるものです。法定福利費については、予算時に上昇を見込んでおりました社会保険料率について、9月に出示された後期社会保険料で確定の上昇幅が予算より小さく、予算過剰となったため、3千円減額を行います。続いて上部区分は訪問と書かれたホームヘルプサービス区分です。左側差引増減となっている下の方をご覧ください。ハウスとの兼務職員で、世帯状況の変化により、扶養手当、寒冷地手当の減額、また一部有給消化後の欠勤がわずかにあることとなる職員がいる他、法人で扶養手当変動のある職員について、訪問介護でも按分で支出を行っており、職員俸給では7万2千円、賞与では1万9千円の減を見込むものです。非常勤職員給与については16万円の増額を見込みます。正規職員の有給のまとめでの消化及び一部欠勤のカバーのため、在宅訪問と支援ハウス兼務の日中の時間給臨時職員の勤務時間に増加の出たものです。法定福利費については法人と同じく社会保険料過剰予算分他、給与・賞与の減額分が社会保険料にも影響し、3千円の減額を見込むものです。続いて上の区分は通所と書かれておりますデイサービス区分です。差引増減のところをご覧ください。職員俸給では、93万1千円、職員賞与では35万8千円の減、非常勤職員給与では101万6千円の増、法定福利費では19万円の減を見込むものです。職員俸給及び賞与については、扶養手当の改正のほか、先ほど退職採用の中でもご説明しております長期的臨時職員1名について、退職から補充採用が叶うまで欠員期間があったこと、及び正規職員1名について、有給消化後に無給になってしまう時間給があり、減額となるものです。この他、デイでも一部按分となっております厨房職員の増員及び最低賃金法改正に伴う増額もごさいますが、減額要因の方が大きく、この二つ科目については減額を行うものです。デイサービスでの非常勤職員給与については、デイでの正規・長期職員の欠員や欠勤があり、非常勤職員の勤務時間の増加があったものです。法定福利費については職員俸給及び賞与減額の影響と、社会保険料率過剰分の減額を見込むものです。続いて、上部でハウスと書かれております、生活支援ハウスサービス区分です。下の差引増減の欄をご覧ください。職員俸給では67万円の増額、職員賞与では8万8千円の増額、非常勤職員給与でも29万9千円の増額、法定福利費でも12万2千円の増額を見込むものです。訪問と兼務職員の世帯状況の変化による扶養手当及び寒冷地手当の減額、家族介護等のための有給消化及び無給欠勤は支援ハウスも同様に減額要因となりますが、この期間と別途治療のための有休取得者のカバーとして、支援ハウス勤務の職員について超勤手当の増加が出ております。また、最低賃金法改正に伴う厨房職員の給与・賞与の増額があり、生活支援ハウスでは本俸、賞与について増額を見込むものです。非常勤職員の勤務時間の増加の他、最低賃金法改正に伴う清掃職員の給与についても増額要因となっております。法定福利費については、社会保険料率過剰見積分は減額となりますが、職員俸給、賞与の増額の影響もあり増額を見込むものです。以上、第2次補正収支予算のご説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 ～ 議案第1号の説明が終わりました。質疑がありましたら挙手によりご発言をお願いします。

評議員一同 ～ ありません。

議長 ～ 質疑なしと認めます。それでは議案第1号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い致します。

評議員一同 ～ （ 挙手 人数確認 ）

議長 ～ ありがとうございます。賛成多数、評議員総数の過半数以上の賛成を確認しました。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長 ～ ここで、事務局より皆様へ「情報提供」があります。事務局、説明をお願いします。

専門員 ～ 別紙3をご覧ください。平成30年度に介護保険制度改正にあたりまして、生活支援体制整備事業につい

て社協も連携が行なわれる事も考えられるため、滝上町にて 4 町村合同の勉強会に参加してきました。別紙 3 はその時の資料になります。15、16 ページに生活支援コーディネーターと協議会についての説明とイメージ図が載っておりますのでご覧ください。その勉強会の中で、町村ごとに、生活支援コーディネーターの配置、協議会の設置について学ぶことができました。生活支援コーディネーターにつきましては、地域資源の開発、生活支援の担い手の育成、各関係者のネットワーク構築等を行います。協議会の役割としましては、情報の視覚化、地域情報の交換の場になります。協議会の構成メンバーでございますが、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多職種になります。また、興部社協の役割につきましては、第 1 層の協議体の一員となり、生活支援コーディネーターが地域から拾い上げてきた課題について多職種と一緒に考えていく事になると思います。生活支援コーディネーターは、包括支援センターで兼任すると回答を頂いています。以上、情報提供になります。

議 長 ～ それでは、事務局から情報提供ということでお話がありました。皆様から何かご質問ございますか。

評議員一同 ～ ありません。

議 長 ～ 以上で本日ご提案の議案について全て終了となります。私の議長の職務は皆様のご協力によりましてスムーズに進行することができました。これにて議長を退任いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

(議長退任 評議員席に移動)

事務局長 ～ 本日、議長をお務めいただきました高原様、スムーズな進行いただきまして誠にありがとうございました。高原様に大きな拍手をもってお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。それでは、会議終了に際しまして、興部町社会福祉協議会 櫻木会長より閉会の挨拶をいたします。

会長理事 ～ 皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただき全ての議案のご審議、ご決定をいただきましてありがとうございました。これから寒さが一層厳しく時期でございます。どうぞ身体ご自愛くださいませ。元気に新年を迎えていただきたいと思っております。来年が皆様にとりまして一層良い年になりますことをご祈念申し上げ、終わりとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

閉 会

平成 29 年 12 月 22 日

午後 2 時 20 分 閉会

以上、記載の記録に相違ないことを認め、ここに記名、押印をいたします。

社会福祉法人 興部町社会福祉協議会

議 長

印

(議事録署名人) 評 議 員

印

(議事録署名人) 評 議 員

印